



本訴事件 平成27年(ワ)第9715号 損害賠償等請求事件
反訴事件 平成28年(ワ)第9253号 損害賠償請求反訴事件
本訴原告・反訴被告 学校法人大阪経済大学
本訴被告・反訴原告 吉井康雄

反 訴 答 弁 書

平成28年11月14日

大阪地方裁判所第24民事部合議2係御中

本訴原告・反訴被告訴訟代理人弁護士 神田知宏



〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号

日本プレスセンタービル6階

小笠原六川国際総合法律事務所(送達場所)

本訴原告・反訴被告訴訟代理人弁護士 神 田 知 宏

電 話 03-5501-7211

FAX 050-3488-5379

第1 反訴請求の趣旨に対する答弁

- 1 反訴原告の請求を棄却する
- 2 訴訟費用は反訴原告の負担とする

との判決を求める。

第2 反訴請求の原因に対する認否

争う。

第3 反訴被告の主張

本訴請求の原因記載のとおり，反訴原告の不法行為が成立するがゆえ，反訴被告の本訴提起は不法行為には該当しない。

以上